

平成28年9月20日

各 位

公益社団法人 中央畜産会

畜産経営体質強化支援資金融通事業における貸付利率について
(平成28年9月30日貸付分)

畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業実施要領(平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知。以下「基金事業実施要領」という。)別紙5の第7の4及び5並びに畜産経営体質強化支援資金融通事業実施要領(平成28年4月20日付け28年度発中畜第72号。以下「事業実施要領」という。)第6の4及び5の規定に基づき、畜産経営体質強化支援資金の平成28年9月30日貸付分に係る貸付利率及び利子補給率を下記のとおり定める。

記

1 貸付利率

基金事業実施要領別紙5の第7の4及び事業実施要領第6の4の規定に基づく貸付利率は、年0.25%以内とする。ただし、貸付当初5年間は無利子とする。

2 利子補給率

基金事業実施要領別紙5の第7の5及び事業実施要領第6の5の規定に基づく利子補給率は、年1.01%とする。ただし、貸付当初5年間は1.26%とする。

畜産経営体質強化支援資金の貸付利率及び利子補給率

(単位: %)

	貸付年度	貸付当初 5 年間			6 年目以降		
		融資機関の 貸付金利	貸付利率	利子補給 率	融資機関の 貸付金利	貸付利率	利子補給率
畜 産 経 営 体 質 強 化 支 援 資 金	平成 28 年度 (6 月 30 日)	1.40	0	1.16	1.40	0.15	1.01
	平成 28 年度 (9 月 30 日)	1.50	0	1.26	1.50	0.25	1.01
	平成 28 年度 (11 月 30 日)						
	平成 28 年度 (2 月 28 日)						
	平成 29 年度 (5 月 31 日)						
	平成 29 年度 (8 月 31 日)						
	平成 29 年度 (11 月 30 日)						
	平成 29 年度 (2 月 28 日)						

(参考)

畜産経営体質強化支援資金の貸付利率等の設定について

1. 設定の考え方

(畜産経営体質強化支援資金融通事業実施要領第6の4及び5)

基準金利 : 1.50%

「農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」(平成17年4月1日付け16経営第8870号農林水産省経営局長通知)第3の2の(1)の基準金利に基づき設定されたもので、(3)の規定により都道府県に連絡されたもの。

貸付利率 : 年0.25%以内(ただし、貸付当初5年間は無利子)

利子補給率 : 年1.01%(ただし、貸付当初5年間は1.26%)